- 介護職員等処遇改善加算における職場環境等要件について-

見える化要件に基づき、処遇改善に関する具体的取組につきまして、以下のとおり公表いたします。

区 分	内 容
入職促進に向けた	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のため
取組	の施策・仕組みなどの明確化
資質の向上やキャ リアアップに向け た支援	働きながら介護福祉士取得を目指する者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な 働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のため休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員からの正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の 健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修による腰痛対策の実施
生産性向上のため	5S 活動(業務管理の手法の 1 つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文
の業務改善の取組	字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
やりがい・働きが	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による
いの醸成	個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善